



神奈川県

産科・小児医療施設等誘致事業費補助

神奈川県健康医療局

令和7年度予算額：6億6,160万円

1 目的

県民が安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備のため、産科・小児医療施設を開設する事業者に対し、施設・設備整備費用を補助

2 内容

(1) 基本的な考え方

ア 既存の国庫補助を活用した上で、より誘致を促進するため、
県負担（子ども子育て基金）による

- ・ **上乗せ補助**（産科医療施設※の整備に係る事業者負担分への支援）
- ・ **横出し補助**（対象経費及び対象施設の拡充）

を行う。

2 (2)補助事業のポイント

ア 産科医療施設※は国庫補助 1 / 2 に加え、残り 1 / 2 も県が補助

イ 国庫補助対象外である小児科にも県が 1 / 2 を補助

(3)対象地域

対象地域は、産科・小児科、助産所いずれも県全域

(4)その他要件

ア 市町村のニーズに合った開設となるよう、市町村の同意が補助条件

イ 県内移転の場合は、原則、医師偏在指標（分娩取扱または小児科）が
全国平均を上回る地域から下回る地域への移転が対象
（県外からの移転など、新規開設は県全域が対象）

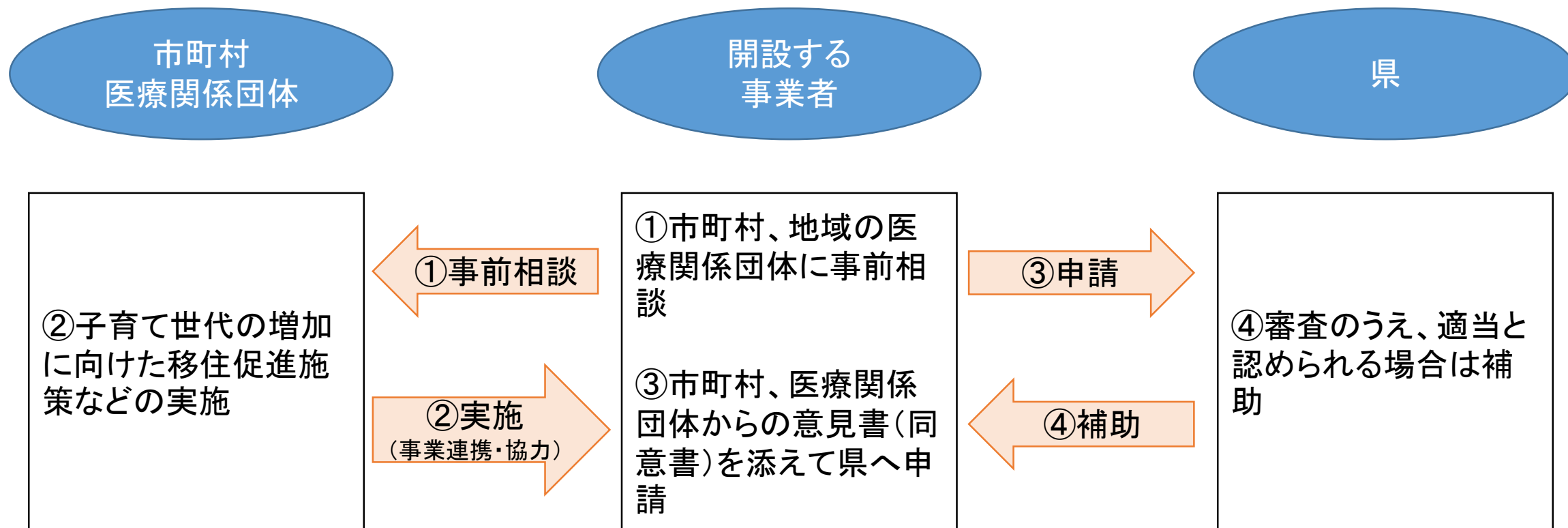
※今までは分娩取扱施設のみ国庫補助の対象だったが、令和6年度厚生労働省補正予算により、分娩を取り扱わない産科医療施設も国庫補助対象となる可能性が示された。（なお、現時点で詳細は未公表）

産科・小児医療施設誘致事業費補助 概要③

2(5)補助内容(詳細)

対象施設	産科医療施設		小児医療施設
	分娩取扱施設	妊婦健診 産後ケア 等	
対象経費	○新築・増築等に要する施設整備費／医療機器・その他備品の設備整備費		
基準単価	【施設整備】 ○分娩室等：鉄筋・木造 285,900円/㎡、ブロック 249,700円/㎡ ○宿泊施設：鉄筋・木造 318,700円/㎡、ブロック 278,800円/㎡		
	【設備整備】 ○医療機器／その他備品：それぞれ17,035千円／1か所		
基準面積	○分娩室等：194㎡ ○宿泊施設：室数(2室が限度)×40㎡	○診察室等：160㎡	
補助率 赤字が上乗せ 青字が横出し	○施設整備：国1／2、県1／2 ○設備整備(医療機器)：国1／2、県1／2 ○設備整備(上記以外)：県1／2 ※国庫補助非活用施設は全て県1／2		○全て県1／2
補助上限額	106,511千円	71,295千円	39,906千円
主な補助条件	○市町村が開設に同意かつ子育て世代の移住施策を実施 ○医療関係団体等との協力体制の構築		

補助スキーム

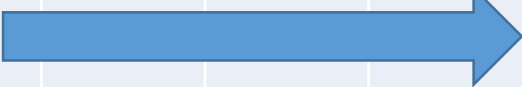
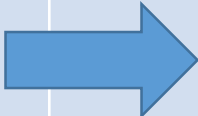
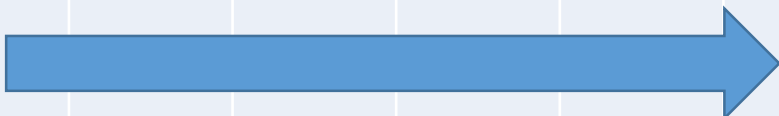
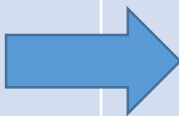
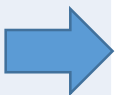


活用実績

令和5年度交付決定：2件

令和6年度交付申請：3件

令和7年度スケジュール

	R7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R8年 4月
国庫受付													
基金受付													
交付決定													
施工期間													
実績報告													
精算払													

問い合わせ先
 健康医療局 保健医療部
 医療整備・人材課 医療整備グループ
 電話:045-210-4874

①分娩取扱医師偏在指標_R4

（出典：医師・歯科医師・薬剤師統計、厚生労働省HPなど）

周産期医療圏	医師数	偏在指標
■横浜（横浜市、鎌倉市、藤沢市）	423	11.4
■川崎（川崎市）	141	11.6
■三浦半島（横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町）	25	<u>7.8</u>
■湘南 （平塚市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、大磯町、二宮町、愛川町、清川村）	80	<u>10.1</u>
■県央北相（相模原市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町）	114	<u>10</u>
■西湘 （小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）	17	11
県	800	10.9
全国	11,833	10.5

下線は全国平均を下回る地域

移転の場合は、原則全国平均を上回る（下線のない）地域から全国平均を下回る（下線のある）地域への移転のみ対象

②小児科医師偏在指標_R4

(出典：医師・歯科医師・薬剤師統計、厚生労働省HPなど)

小児科医療圏	医師数	偏在指標
■横浜北部	199	<u>98.7</u>
■横浜西部	110	<u>90.9</u>
■横浜南部	191	136.4
■川崎北部	120	<u>108.9</u>
■川崎南部	110	<u>113</u>
■三浦半島(横須賀市、逗子市、三浦市、葉山町)	40	<u>105.9</u>
■鎌倉	23	138.2
■東湘(藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町)	87	<u>95.9</u>
■平塚・中郡(平塚市、大磯町、二宮町)	28	<u>105.8</u>
■秦野・伊勢原(秦野市、伊勢原市)	41	<u>110.3</u>
■県央(大和市、海老名市、座間市、綾瀬市)	56	<u>92.3</u>
■厚木(厚木市、愛川町、清川村)	22	<u>82.3</u>
■相模原	97	<u>105.7</u>
■西湘(小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町)	31	<u>107.2</u>
県	1,155	106.1
全国	17,781	115.1

下線は全国平均を下回る地域

移転の場合は、原則、全国平均を上回る（下線のない）地域から全国平均を下回る（下線のある）地域への移転のみ対象